

# 平成 26 年度 年度計画

国立大学法人浜松医科大学

平成 26 年 3 月 28 日

# 平成26年度国立大学法人浜松医科大学年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1. 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### 【学士課程】

- ① 1、2年次生の総合科学の選択必修科目の見直しを図る。
- ② Advanced OSCEの実施に向けた体制を整備するとともに、ミニOSCEのモデルケースを作成し、実施する。
- ③ 平成28年度から実施する国際認証に適合したカリキュラムの策定を行う。特に大幅に増加する参加型臨床実習に伴う実習スケジュール及び実習施設の調整を行う。
- ④ 自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構による、大学機関別認証評価を受審する。
- ⑤ 海外での医療施設等でのボランティア活動を支援し、医療従事者としての使命感等を育成する。
- ⑥ 総合診療医（家庭医）養成のための体制組織を整備し、地域医療実習を推進する。
- ⑦ 海外の学術交流協定校及び姉妹校との交流を推進し、英語コミュニケーション能力を高め国際感覚を身につけた医療人を育成する。

##### 【大学院課程】

- ① 国際学会等での研究発表に対する支援を行うとともに、国際的に活躍できる医療人を育成する。
- ② 大学院生に対する経済的支援及び研究活動支援を行う。
- ③ 社会人大学院生を継続的に受け入れ、本学指導教員のもと臨床研究等を推進する。

##### 【学士課程・大学院課程】

- ① 医学科・看護学科の志願動向などから、選抜方法について検討し、充実した広報活動を実施する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

※各年度の学生収容定員は別表のとおり

- ① 国際認証の取得に向け、組織体制を整備し、医学科のカリキュラム（案）を策定する。
- ② 教育設備の改善・充実を図る。

③図書館資料の系統的なデータ整備を進め、情報検索環境を充実させる。図書館の学習環境を活用し、学生の学修を支援する。

④教育効果を上げるため、引き続きFD活動を実施する。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

①学生の健康、メンタルヘルス等の相談体制の強化を図る。

②大学敷地内を全面禁煙とし、学生の禁煙指導を行う。

## **2. 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置**

①光、分子イメージング技術等のマルチモダリティ活用を通して、技術開発と医学研究を推進する。

②メディカルフォトニクス研究センターを中心に各種講習会及び講義を開催し、専門研究者を育成する。

③光技術・核磁気共鳴技術を用いた特色ある基礎・臨床研究を推進し、国際的な成果につながる研究環境をより充実させる。

④先端的遺伝子・プロテオーム研究の推進を図り、医学的応用を目指す。

⑤知財コーディネーターによるシーズの発掘に努め、競争的研究資金獲得につなげる。また、新技術説明会や各種イベントにおいて、産学マッチングを推進し知財の活用を図る。

⑥産学官共同研究センターを中心として事業化案件を創出するために、広報活動及び産学官の地域間連携を推進する。

⑦海外の研究者との共同研究を推進し、成果を国際学会や国際学術誌に発表する。

⑧海外のコーディネーターを通じて、人的交流及び情報交換を積極的に推進する。

### **(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置**

①若手研究者の優れた研究活動等に経済的支援を実施する。

②研究を促進するための新たな支援を実施する。

③技術職員の補充や技術研修会等への派遣を積極的に行い、研究支援体制の基盤強化を目指す。

## **3. その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

①難病支援ネットワークを中心に、かかりつけ医、地域包括支援センターが参加した災害時の難病支援ネットワークの構築を行い、研修会を実施する。

②地域の医師会、保健所と連携し、保健・医療・福祉関係者だけでなく、市民を対象とした積極的な情報発信をする。

③地域の中高生を対象とした体験学習を実施する。

## **(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

①外来化学療法センターの効率的な活用を行うとともに、緩和ケアの充実を図る。

②高度な救命救急医療を実施するとともに、災害医療に対してDMAT隊員が中心となって基幹的、指導的な活動を行う。

③地域連携室のさらなる体制強化を図り、開業医訪問を含む院外での営業活動等を通して地域医療機関との情報交換をより発展させる。

④患者の利便性を図り、高度医療の充実を図る。女性医師の就労等に関する問題点を把握し、支援体制を充実させるとともにキャリアアップのための場を提供し、併せて環境整備を検討する。

⑤「静岡県版在宅医療ネットワークシステム」や退院調整患者への満足度調査などを活用し、退院調整後の患者動向等を把握する。

⑥窓口での患者サービス等の向上を図る。

⑦各診療科から発生した画像データの電子的保存とその閲覧環境を整備する。

⑧全手術患者の静脈血栓塞栓症のリスク評価、予防法の指示、予防法の実施および状態の観察を確実にする仕組みを作る。

⑨感染対策に関する職員教育の充実とサーベイランスの強化、感染対策マニュアルの整備、周知徹底により、感染対策の向上を図る。

⑩先進医療の申請を行うとともに、治験症例の増加を図る。

⑪卒後研修の充実を図り、キャリア形成支援を推進する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

①予算配分の見直しを図り、教育・研究及び管理部門を含めた環境整備や機能強化に向けて重点的に学長裁量経費から支援する。

②教育、研究、診療の機能及びガバナンスの強化に向けて組織体制の整備を行う。

③情報基盤センターによりキャンパス情報システムを安定的に運用する。

④新しい評価指標の構築に向けて、従来の評価体制の見直しを図る。

⑤医療技術職員等の適切な人員配置を実施する。

⑥職員のメンタルヘルス体制の強化及びワークライフバランスの向上を目指した取り組みを行う。

## **2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- ①事務組織のあり方等について点検・検証を行い、必要に応じて再雇用職員を含めた人員配置、ポスト等の見直しを行う。
- ②事務用電子計算機システムと図書館システムを改善し、事務の効率化、合理化を推進するとともにシステムに係るセキュリティを強化する。

## **III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1. 収支の改善に関する目標を達成するための措置**

- ①医業収入の安定的な確保を目指し、新たな施設基準の取得に向け、その効果を検証する。
- ②科学研究費補助金をはじめとする競争的資金申請のためのパイロットスタディに対し、経済的援助を行い、アドバイスサービス及び申請書の書き方セミナーを実施する。
- ③管理的経費の抑制に努める。
- ④診療材料や薬品等の切替を中心に効果的な見直しを図るとともに、後発薬品の使用を促進する。

### **2. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

- ①施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画を見直す等、計画的な改善を行う。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- ①自己評価書を作成し、大学機関別認証評価を受審する。自己評価書及び評価結果はホームページ等で学内外に広報する。評価指標の策定に向けた検討を行う。
- ②各種評価で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。

### **2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ①評価に関する情報を積極的に発信する。
- ②広報誌、ホームページを通じて、継続的に大学の教育・研究・診療・地域社会貢献の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- ①キャンパスマスタープランの事業計画について、全体の見直しを行い、優先順位を

決め、実現可能な事業について実施する。

②教育研究スペースの有効活用を推進する。

③平成18年度から平成22年度の平均実績をベースとして、サイクロトン棟等の高エネルギーを使用する建物を除いた単位面積当たりのエネルギー使用量を平成23年度から平成27年度の5年間で5%以上の削減を目標とし、省エネルギーを推進する。

## 2. 法令遵守に関する目標を達成するための措置

①法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。

②コンプライアンス委員会で資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制の定期的なモニタリングを実施するとともに、監査室が中心となって監査実施計画の作成及び内部監査を実施する。

③学内職員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上を図る。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

14億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

## 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・管理棟改修 ・小規模改修	総額	施設整備費補助金 ( 133)
	164	長期借入金 ( 0)
		国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 31)

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

- ①職員の資質向上を図るための研修を充実させる。
- ②多様な人材の確保を図る。
- ③適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 660人(役員を除く)  
また、任期付職員数の見込みを374人とする。(外数)

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込 10,039百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 26 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,579
施設整備費補助金	133
補助金等収入	119
国立大学財務・経営センター施設費交付金	31
自己収入	18,246
授業料及び入学金検定料収入	660
附属病院収入	17,433
雑収入	153
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,234
長期借入金収入	0
計	25,342
支出	
業務費	22,198
教育研究経費	5,374
診療経費	15,328
一般管理費	1,496
施設整備費	164
補助金等	119
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,234
長期借入金償還金	1,627
計	25,342

[人件費の見積り]

期間中総額 10,039 百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成 26 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	25,832
經常費用	25,824
業務費	21,923
教育研究経費	3,125
診療経費	7,658
受託研究費等	553
役員人件費	82
教員人件費	3,200
職員人件費	7,305
一般管理費	388
財務費用	309
雑損	0
減価償却費	3,204
臨時損失	8
収入の部	25,583
經常収益	25,583
運営費交付金収益	5,430
授業料収益	578
入学金収益	66
検定料収益	15
附属病院収益	17,433
受託研究等収益	553
補助金等収益	93
寄附金収益	453
財務収益	3
雑益	315
資産見返負債戻入	644
臨時利益	0
純損失	249
目的積立金取崩益	0
総損失	249

3. 資金計画

平成 26 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	27,724
業務活動による支出	22,804
投資活動による支出	911
財務活動による支出	1,627
翌年度への繰越金	2,382
資金収入	27,724
業務活動による収入	25,178
運営費交付金による収入	5,580
授業料及び入学金検定料による収入	660
附属病院収入	17,432
受託研究等収入	553
補助金等収入	119
寄附金収入	513
その他の収入	321
投資活動による収入	164
施設費による収入	164
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,382

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

医学部	医学科 705人 （うち医師養成に係る分野705人） 看護学科 260人
医学系研究科	医学専攻 120人（うち博士課程 120人） 看護学専攻 32人（うち修士課程 32人）
助産学専攻科	16人

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児  
 発達学研究科（参加校）